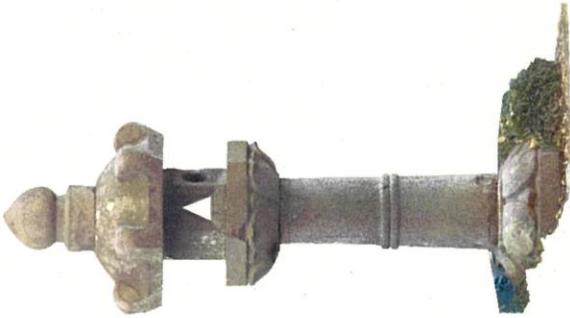




4



3



2



1



8



7



6



5



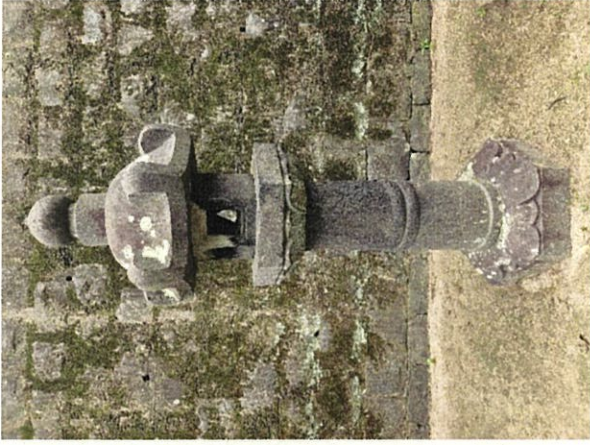
9



10



11



12



13



14



15



16



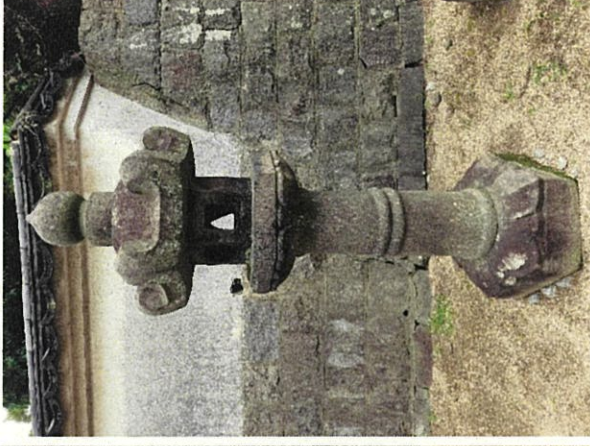
17



18



19



20



21



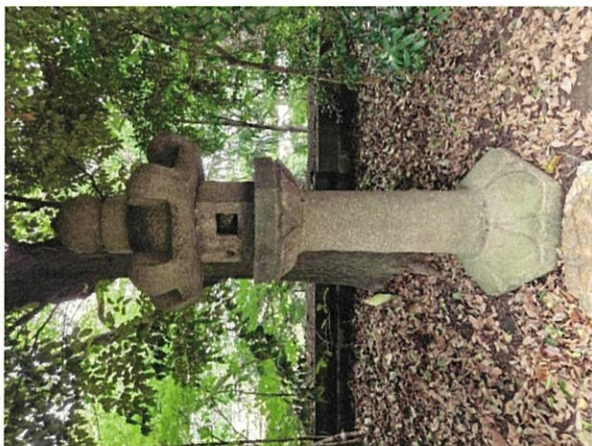
22



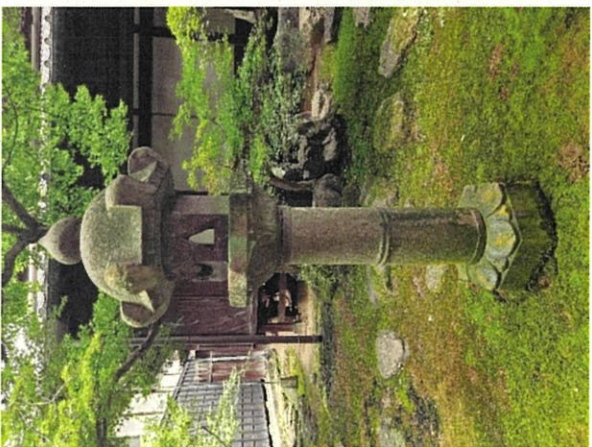
23



24



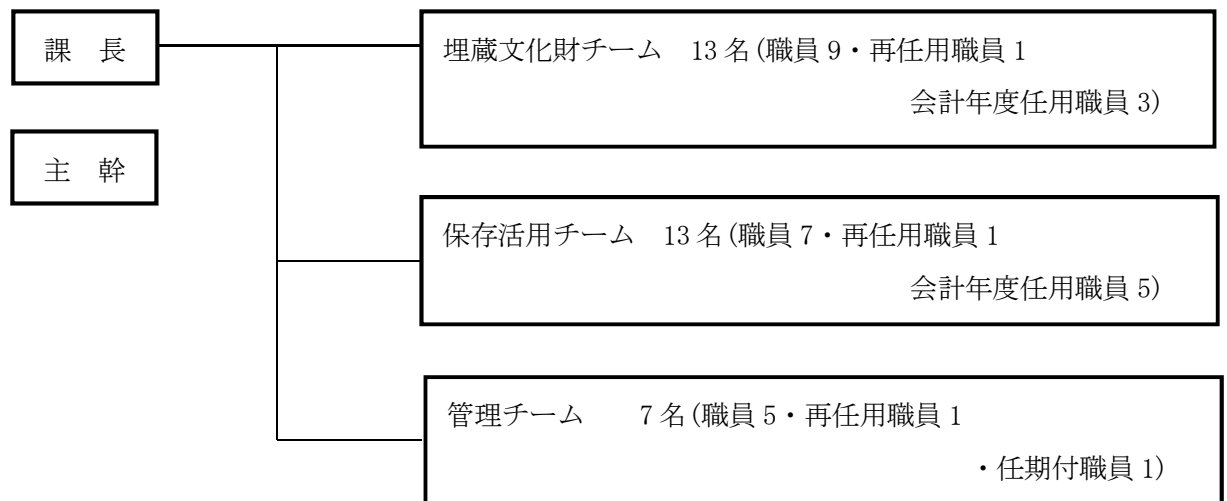
26



25

4 . 報 告

2. 組織



3. 事務分掌

- (1) 文化財の保護及び活用に関すること。
- (2) 文化財の指定及び管理に関すること。
- (3) 文化財専門委員会に関すること。
- (4) 文化財関係団体に関すること。
- (5) 埋蔵文化財に関すること。
- (6) 埋蔵文化財センターに関すること。
- (7) 収蔵館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- (8) 文化財収蔵資料審議会に関すること。
- (9) 収蔵館の維持管理に関すること。
- (10) 博物館の建設準備に関すること。
- (11) 歴史公園に関すること。
- (12) 坂本繁二郎生家に関すること。
- (13) 久留米市文化財保存活用地域計画協議会に関すること。

4. 業務概要

文化財保護法をはじめとした関係法令に基づき、久留米市文化財保存活用地域計画に定めた方針に従いながら、久留米市に所在する歴史遺産の適正な保存と、その活用に努めている。

また、歴史遺産を地域資源として捉え、市民が歴史や伝統を身近に感じ、親しみ、くらしに活かす機会を提供することで、文化財保護についての市民意識の醸成や、歴史遺産を活用したまちづくりなど、地域の活性化と文化の継承に取り組んできた。

更に、「公益財団法人有馬記念館保存会」、「公益財団法人久留米絣技術保存会」を所管し、それぞれの定款に定められた目的の達成に尽力している。

(1) 文化財を守り伝える

- ① 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組みづくりに取り組んでいる。
- ② 歴史遺産の把握と調査・研究に努めている。
- ③ 歴史遺産の活用に関し、学校教育・社会教育における活用、まちづくり・地域振興への活用、観光振興への活用に取り組んでいる。歴史資料の整理・保管と調査・研究のため、文化財保護課が所管する施設を生涯学習・教育活動の場として有効活用している。
- ④ 埋蔵文化財の発掘調査の迅速化に努め、調査成果の公表のため報告書の刊行を行っている。また開発に先立つ事前確認において調整を行い、遺跡の現状保存に取り組んでいる。
- ⑤ 未指定を含む有形・無形・民俗文化財やその他の文化財の積極的な調査と保存・活用に努めるとともに、記録の整理と活用に取り組んでいる。

(2) 文化財に親しむ

- ① 市民の意識の高揚を図るため、文化財の周知、文化財保護の啓発・普及に努めている。
- ② 六ツ門図書館展示コーナーでの企画展等の開催、地域の歴史を学ぶ出前講座、学校の総合学習の時間における体験などにより、地域に根ざす文化財の学習と文化財に親しむ機会の提供に努めている。
- ③ 市民の文化財保護活動の充実、促進を図るために、文化財保護団体等への活動支援を行うとともに、筑後川遺産を活用した市民と協働のまちづくりを推進している。
- ④ 市民が文化財に親しみ理解することができるよう、説明板等の整備や歴史のまち久留米ストーリーシート等一般向けの印刷物作成に取り組んでいる。
- ⑤ 歴史資料等の活用に努めるため、企画展等を開催するとともに、市民からの問い合わせへの回答や資料貸出等に、収蔵資料を活用している。

(3) 文化財を暮らしに生かす

- ① 筑後国府跡や高良山神籠石など史跡の保存を図り、環境整備を進めるとともに、市民の地域の歴史についての学習、小中学校の野外学習やレクリエーション、憩いの場としての史跡活用促進にも努めている。
- ② 市内に現存する歴史的建造物などを調査し、貴重な物件は文化財として指定・登録等を行い、必要に応じて修理・修復を行いながら、市民の暮らしの中で、地域学習や生涯学習などに活かすとともに、地域資源として活用を図っている。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	予算額（千円）	予算額（千円）
		令和5年度	令和6年度
筑後国府跡 歴史公園整備事業	史跡筑後国府跡は、律令期における筑後国の中心的な施設で、久留米の都市づくりの原点といえる。この古代都市の歴史的・文化的価値を将来に亘って継承することを目的に公有化を進めている。整備後は多くの市民活動の場として、また、周辺の地域活動の拠点施設として活用を図る。	計 321,457	計 209,551
史跡等環境整備活用事業	市民が歴史に親しみながら憩う場として、史跡等を適正管理し、地域の特性を生かした「歴史の広場」として整備を進め、まちづくりの素材としても多くの場面での活用を図っている。	計 12,288	計 16,873
歴史ルートづくり事業	市内の豊かな歴史・文化の保存継承と歴史遺産の地域資源としての活用のため、地域固有の歴史的なストーリーを整理し、情報を発信する。拠点となる歴史遺産の管理や高良山総合調査の基礎調査を継続して実施している。歴史ストーリーをまとめたストーリーシートの作成やイベント実施による情報発信を行っている。	計 4,062	計 4,505
歴史的建造物保存整備事業	市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存・整備・活用を図り、市民が身近な場所で歴史を感じながら暮らすことのできるまちづくりを推進している。登録文化財候補となる建物調査を継続的に進めている。	計 2,561	計 5,845
文化財施設維持補修事業	収蔵資料の保存及び施設の適切な維持管理のため、必要な施設の設置、改修または補修を施すことで、文化財の活用を図っている。	計 21,751	計 7,098
発掘調査事業	貴重な国民の共有財産である埋蔵文化財を、開発等により現状保存措置がとれない場合、記録保存のための発掘調査を行っている。出土遺物	計 150,488	計 152,210

	や発掘調査結果の整理を行い、報告書を刊行している。		
埋蔵文化財センター事業	発掘調査に伴う出土品や記録類を集中管理している。市民の多様な文化的活動の展開を拡大するための支援事業等を実施している。収蔵資料の整理を行い、適正な保存管理を図っている。	計 2,345	計 2,514
文化財保護団体等育成事業	建造物や美術工芸品など有形文化財の管理団体（11 団体）、祭りなど無形文化財の保護団体（11 団体）、および郷土史研究会に対して補助金を交付し、文化財の保護を図っている。	計 1,418	計 1,012
坂本繁二郎生家活用事業	久留米城下町に唯一残る武家屋敷である坂本繁二郎生家（市指定文化財）を保存・活用し、後世へ伝えるために、適正な運営と効果的で幅広い活用事業を行っている。	計 320	計 287
歴史資料保存活用事業	地域文化を守り、継承するため、歴史資料の収集と適正な保存管理を図った。 また、六ツ門図書館展示コーナーにおいて常設パネル展示、年2回の企画展を行っている。このほか、「新収蔵資料紹介コーナー」を設け、新たに収蔵した資料の中から、毎月テーマを設けた収蔵資料の展示公開を行っている。	計 8,035	計 10,855
有馬記念館活用事業	有馬記念館の収蔵資料を保存・活用し、かつ久留米市教育委員会所蔵資料などと合わせて、久留米の江戸時代や郷土の歴史に関する情報を公開展示している。平常展に加え、年1回の企画展を実施している。	計 9,787	計 9,787

Ⅱ．文化財の指定・登録

1．指定文化財の状況－指定・登録状況－

令和5年度は国重要文化財（有形文化財）指定に伴う県指定文化財（有形文化財）解除1件、新規の国登録有形文化財2件が答申された。新たに、令和6年6月24日に、田主丸町に所在する益生田古墳群を、国史跡「田主丸古墳群」に追加指定するよう、文部科学大臣に答申されました。

久留米市内の指定・登録文化財一覧表

指定 種別	総 数	有形文化財										無 形 文 化 財	有 形 民 俗 文 化 財	無 形 民 俗 文 化 財	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物	選 定 保 存 技 術	登 録 文 化 財
		総 数	建 造 物	絵 画	彫 刻	工 芸 品	書 跡	典 籍	古 文 書	考 古 資 料	歴 史 資 料								
総 数	193	85	22	11	18	9	3	0	7	12	3	1	31	10	24	1	26	0	15
国	45	15	3	3	4	2	2	0	1	0	0	1	0	1	10	0	3	0	15
県	42	22	8	4	3	3	1	0	0	3	0	0	5	2	6	0	7	0	0
市	106	48	11	4	11	4	0	0	6	9	3	0	26	7	8	1	16	0	0

2．新規に登録された文化財

（1）旧國武合名会社綿糸部店舗及び倉庫（国登録有形文化財）

登録年月日：令和6年3月6日

所在地の場所：久留米市日吉町71番地4

所有者の氏名または名称：個人

時代：大正11年（1922）

区分：建造物

概要：久留米旧城下に位置する久留米絣製造販売業の旧店舗および倉庫。旧店舗は木造2階建ての入母屋造で、その北側に木骨煉瓦造の倉庫が接続している。屋根は桧瓦葺で、腕木を重ねた出桁が廂を廻らす豪壮な外観である。旧店舗の西妻側には社標が掲げられ、建

物のアクセントとなっている。



(2) 旧國武合名会社倉庫（国登録有形文化財）

登録年月日：令和6年3月6日

所在地の場所：久留米市日吉町116番地6

所有者の氏名または名称：個人

時代：明治時代後期

区分：建造物

概要：久留米旧城下に位置する久留米緋の旧倉庫。二階建ての^{もっこつれんがづくり}木骨煉瓦造で、外壁は^{こうさいれんが}鉾澤煉瓦を小口積みにしている。建物内部の各階は板敷で、天井はなく和小屋の小屋組みが見える造りとなっている。中央西寄りにアーチ型の鉄扉を備えた入り口があり、社標が掲げられている。地域の歴史的景観をつくる貴重な建物といえる。



Ⅲ. 令和 6 年度の事業概要

●埋蔵文化財調査事業

1. 事前確認及び発掘調査事業

事前確認の照会数は依然として高止まりしている。専用住宅・共同住宅建築に係る照会が一定の割合を占めるが、近年では宅地造成、店舗建設が増えている。今後もこの傾向は続くものと思われる。また、藤光工業団地造成工事埋蔵文化財の試掘調査で対応し、遺跡が確認されれば発掘調査を実施する予定である。

発掘調査は、現在まで4件を実施している。この内、県道建設に伴う安武三反野遺跡の発掘調査は、中断を挟みながら年度を通して調査を行っていく。秋期以降、開発に伴って、筑後国府跡の調査を2件実施する予定である。

発掘調査地点等詳細は別紙参照のこと。

2. 出土品再整理事業

平成 27 年度より国庫補助事業「地域の特性を活かした埋蔵文化財活用事業」を受け、筑後国府跡の再整理を行っている。令和 6 年度には、Ⅲ期政庁周辺地区で実施した発掘調査の出土品について再整理を進めている。

3. 埋蔵文化財センター事業

久留米城下町遺跡第 1 次調査（三本松町遺跡）の出土品再整理を継続しており、この他、京隈侍屋敷遺跡第 33 次調査の整理作業を行っている。

発掘調査を終え報告書が刊行された遺跡については、出土品を含む記録類の受け入れを行い、資料の貸出や閲覧に対応できるよう、資料を管理し収蔵する。

●文化財保存・整備事業

令和6年度に係る事業は、美術工芸品1点の補修、建造物関連事業2件、史料調査事業2件、史跡等の整備に係る事業2件、名勝・天然記念物保存事業1件などである。

1. 有形文化財

(1) 収蔵資料補修事業

資料名：「亡友書牘^{ぼうゆうしょとく}ノ一（戸田乾吉宛書簡集）」1巻（8通30紙）（A1994-040-古文書-0275）

委託業者名：富永米山堂

資料概要：平成6年度に寄贈を受けた鶴久二郎コレクション（A1994-040-古文書）のうちの一つ。

幕末に活躍した久留米藩士・今井栄や松崎誠蔵などの書簡を卷子にしたもので、幕末久留米藩の歴史を知る手がかりとして貴重である。

補修内容：改修せずに卷子装として修理を行う。本紙は状態に応じて裏打ちをし、厚みを揃えて継ぐ。表紙には、染めて調整した補修紙をつけ、虫損箇所の補修を行う。八双竹、中軸、軸首、太巻芯、包裂を新調し、同じく新調した桐箱に収納する。

(2) 建造物関連事業

①歴史的建造物等調査事業

令和4年度から引き続き、草野町に所在する県指定文化財の須佐能袁神社について詳細調査を実施する。建造物の調査のほか、歴史資料などの調査も並行して行い、その成果は令和6年度末に報告書として刊行予定である。また、国登録有形文化財（建造物）の候補について選定を進め、市内の歴史的建造物について保存活用を進めていく。

②指定文化財の修復事業

重要文化財の善導寺八棟のうち、役寮及び対面所の雨漏りに伴う屋根修理、県指定文化財の須佐能袁神社の屋根・小屋組み修理、市指定有形文化財である雪の聖母聖堂の経年劣化により腐朽が進んだ建具の修理を予定している。また、重要文化財の高良大社の防蟻処理も予定している。

2. 記念物

(1) 史跡等の整備に係る事業

①筑後国府跡歴史公園整備事業

令和6年度は公有化5件の実施を予定し、関連して移転補償費の物件再算定調査3件、物件算定調査1件、測量調査1件、不動産鑑定5件を予定している。また、公有化した指定地の除草など、管理事業も引き続き実施している。なお、令和6年3月現在の公有化面積は、40,159.89㎡（台帳及び実測面積）で、国・市有地を含めると公有化率は95.15%である。

②史跡等解説板の改修

市内に所在する史跡等の解説板について、老朽化により判読できないものなど2件について改修を行う予定である。対象は、三潴町所在の「塚崎貝塚御廟塚」、国指定史跡「下馬場古墳」である。

（２）名勝・天然記念物保存事業

①県指定天然記念物「柳坂曾根のハゼ並木」剪定事業

例年1月下旬から2月上旬に地元と協力を図り、剪定作業を行っているが、本年度は高所部分の一部の剪定と施肥のみ実施する予定である。

3. 久留米市文化財保存活用地域計画

令和3年7月に文化庁長官により認定を受けた本計画の推進に努める。特にリーディングプロジェクトとして創設した筑後川遺産の第1・2号である「城島酒蔵ものがたり」「田主丸 祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs」について、申請団体と協働して情報発信を進める。また、近世久留米の主要産業であり、景観としても現在に残る「櫓」について、その保存活用を進めている団体と筑後川遺産第3号としての登録を目指し、協議を進めていく。

4. 歴史ルートづくり事業

（１）高良山総合調査

①第2次調査「福聚寺所蔵歴史資料」（合川町、令和2年度～）

『久留米市文化財調査報告書第二十二集 慈雲山福聚寺所蔵品目録』（昭和54年）以来の所在確認調査と、保存環境整備を実施している。令和2年度の古文書・墨跡（県補助）、令和3年度の絵画、令和4・5年度の陶磁器類に続き、令和6年度は金工類の調査を実施する。また、第4回久留米藩祈願寺・慈雲山福聚寺の曝涼を実施予定である。

②第4次調査「国分寺所蔵歴史資料」（宮ノ陣、令和3年度～）

九州歴史資料館との相互協力により、目録作成に向けて調査票の整理を行う。

③第5次調査「御井寺所蔵歴史資料」（御井町、令和6年度～）

九州歴史資料館との相互協力により、彫刻を中心に調査を実施する。

また、令和5年度に続き、高良大社所蔵歴史資料のうち近代記録類の曝書を春季・秋季各1回実施予定である。

（２）梅林寺歴史遺産詳細調査

京町に所在する大名有馬家の菩提寺・梅林寺に所在する歴史遺産の詳細調査を進めている。令和6年度からは3カ年の国庫補助事業として、宝蔵や庫裡などに保管されている古文書について悉皆調査を実施し、保存活用に資するための基礎台帳を作成する。その成果は、令和8年度から予定されている国の重要文化財「有馬家霊屋五棟」の保存修理等、梅林寺境内に所在する文化財の保存活

用にも活かしていく。

（３）情報発信事業

令和４年度に認定された筑後川遺産 第１号「城島酒蔵ものがたり」では、５月に開催されたイベント「城島郷酒街道をゆく」で地域と協働し展示を行った。今後は説明板等の設置も予定している。また、第２号「田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs」についても、地域と協働した展示・イベントを予定しており、各構成団体と共に周知を図る予定である。

（４）拠点管理事業

所管する歴史公園や史跡の管理清掃、草刈り、樹木剪定を行い、市民が来園・来訪しやすい拠点づくりに取り組む。また、災害を未然に防ぐために、高良山神籠石指定地の樹木伐採や、国史跡「下馬場古墳」「中原狐塚古墳」「前畑古墳」の樹木伐採など、史跡の保護に取り組んでいる。

●文化財の活用・周知普及

１．公開・活用事業

（１）久留米市六ツ門図書館展示コーナー

令和６年度は、２回の企画展を実施する。（下表参照）

「新収蔵資料紹介コーナー」では、令和元年度以降の新収蔵資料を毎月展示替えしながら紹介。

また、六ツ門展示コーナーに設営した昭和３０年代の台所・居間を復元した「昭和のおうち」を活用し、小学３年生を対象とした体験学習の受け入れを行う。

令和６年度展示会予定

No.	会期	展示会名
１	３月３０日～６月２３日	カメラがとらえた久留米の１００年
２	７月１３日～９月８日	企画展「絵葉書で旅する近代久留米」
３	７月１３日～９月２９日	パネル展「８・１１ 久留米空襲の記憶を未来に語りつなぐ」
４	９月１３日～９月２９日	パネル巡回展「南北朝・菊池一族」
５	１０月５日～１１月２４日	考古資料展「石室を彩どる原始絵図」
６	１２月１４日～３月１６日	むかしのくらし展－学校のたからもの－（仮）
７	毎月	新収蔵資料紹介コーナー

（２）久留米市埋蔵文化財センター

普及事業として、収蔵資料の貸出及び閲覧に対応できる体制を整える。

展示会等の公開事業としては、常設展示を行う。

（３）坂本繁二郎生家活用事業

令和６年度は、季節行事、体験事業を行うとともに貸室利用の促進に取り組んでいる。

【実績】令和５年度 来館者数：４,０３０人 貸室件数：１９件

＜季節行事＞

七夕まつり	期間：令和６年７月６日（土）～８月６日（火） 内容：願い事を書いた短冊を笹竹に飾る
ひなまつり	日時：令和７年１月３０日（木）～３月３０日（日）予定 内容：坂本家に伝わる雛人形の展示

＜体験事業＞

茶レンジこども茶会	期間：令和６年７月２８日（日） 内容：市内小学生を対象にお茶の作法を学ぶ
中秋落語寄席	期間：令和６年９月２８日（土） 内容：庭園を紙灯籠でライトアップし、落語、講談を行う
餅つき大会	期間：令和６年１２月１５日（土） 内容：市内小学生を対象に餅つきを行う

（４）特別展「藍より出でて」

会 場：久留米市美術館１階ギャラリー

会 期：令和６年９月７日（土）～９月２９日（日）※２２日間

時 間：１０時～１７時（入館は１６時３０分まで）

休館日：９月９日（月）※月曜日が祝日・振替休日の場合は開館

主 催：久留米市、久留米市教育委員会

共 催：久留米市美術館、公益財団法人久留米絣技術保存会

（５）歴史探訪

タイトル：久留米城を歩こう～有馬記念館 企画展「江戸時代の人々とくらし」

日 時：令和６年１１月１６日（土） ９時～１２時３０分

募集人数：３０名

（６）第１１回からくり儀右衛門大賞小中学生創作作品展

久留米市美術館で開催予定の「久留米市理科作品展」に出品される創作作品の中から、優れた作品を「からくり儀右衛門大賞」（久留米市長賞・久留米市教育長賞・久留米工業大学賞）として選考する。選考作品は市のホームページ・LINEで公開し、受賞者へは在籍校ごとに表彰する。

（７）有馬記念館企画展

令和 6 年 5 月 31 日時点

展示会名	概要	入場者数
平常展：大名有馬家と 久留米城下町	期間：令和 6 年 4 月 20 日（土）～ 同 7 年 4 月 7 日（月） 内容：歴代藩主の足跡や城下町に住む人々の暮らしぶりを紹介。会期中、2 回の展示替えを行う。	540 名
企画展：江戸時代の人々と くらし—久留米市新収蔵資 料公開	期間：令和 6 年 10 月 19 日（土）～ 同 7 年 1 月 13 日（月） 内容：久留米市が令和 4・5 年度に収集した江戸時代の歴史資料や、令和 4 年度に修理が完了した掛け軸を紹介。	

2. 協働・支援活動

（１）出前講座

市民向け講座として全庁的に取り組む「出前講座」では、文化財保護課では従来通り 3 つのメニューを設定している。令和 6 年 6 月末までに 18 講座を受け付けている。

- ① 私のまちの歴史と文化財
- ② 歴史を体験
- ③ 「歴史のまち久留米」の取組み

（２）学芸員実習受け入れ

受入予定なし

3. 刊行物等

（１）久留米市文化財調査報告書

7 冊を刊行予定である。別紙参照。

（２）その他の刊行物

収蔵館ニュース 第 21 号

（３）文化財説明板作成設置

令和 6 年度は、三潞町所在の「塚崎貝塚御廟塚」、草野町所在の「下馬場古墳」について改修を実施する予定。